

第2期 加盟店取扱いマニュアル

取扱注意

信州 GoToEat キャンペーン

**第二期販売延長分（完全版）
飲食店様用 マニュアル**

マニュアルは随時更新致しております。
各最新版マニュアルは、最終頁記載のホームページよりご覧ください。

食事券利用有効期限
2021年9月30日(木) → 11月30日(火)

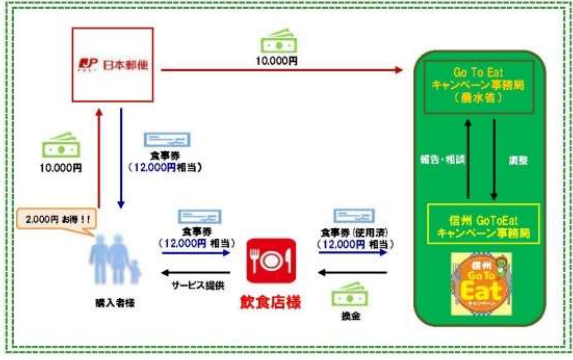


信州 Go To Eat キャンペーン事務局 2021.7. 第一版

信州 GoToEat キャンペーン「飲食店様用マニュアル」

＜事業概要＞

食事券名称	信州GoToEatキャンペーン【二期】
発行額	48億円
発行冊数	40万冊
冊子構成	1冊14枚(500円券×4枚、1,000円券×10枚) 総額面:12,000円
販売価格	1冊 10,000円(消費税込) ※20%のプレミアム率(一期は25%のプレミアム率)
販売期間	2021年7月1日(木)～2021年9月30日(木)→10月20日(水) ※売り切れ次第終了
利用期限	2021年9月30日(木) → 11月30日(火)
対象者と購入限度	対象制限はなし。購入限度は1人1回当たり販売価格20,000円まで
利用可能店舗	日本標準産業分類の「76飲食店」に分類される飲食店のうち、食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所として「接客営業法の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店を除く。
販売窓口	長野県内の郵便局



第二期販売延長分（完全版） 飲食店様用 マニュアル -1-

信州 GoToEat キャンペーン「飲食店様用マニュアル」

＜店舗運営にあたってのお願い事項＞

1. ステッカー・ポスター掲示のお願い。

＜ステッカー(A6)&ポスター(A4)＞

＜農水省 店舗ツール ステッカー等は別途届きます。＞



※農水省（ダウンロードリンク）：<https://gotoeat.maff.go.jp/>

上記のポスター・ステッカー類は必ず店舗の消費客がやすい場所へ貼ってください。

2. 店舗独自の利用ルールがある場合の対応。

お店独自で食事券が使えない商品を決める場合や、1回あたりの食事券利用限度額を決める場合は、**予め消費客が理解できるようにしてください**。また、他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、食事券利用上限額などを定める場合も同様に、**予め消費客が理解できるようにしてください**（レジ、陳列棚、チラシなど）。

3. 食事券利用に関するトラブルについて。

食事券利用に関するトラブル等については、原則としてマニュアル等を参考に各店舗にてご対応をお願い致します。
※お困りの場合は、コールセンターにご相談ください。

4. 食事券のデザイン・ロゴは自由にご利用ください。

専用ホームページ <https://shinshu-gotoeat.com/>
上記のHPにデザイン・ロゴが格納されています。
販促等にご利用ください。



第二期販売延長分（完全版） 飲食店様用 マニュアル -2-

信州 GoToEat キャンペーン「飲食店様用マニュアル」

＜飲食店様への配布物一覧＞

信州 GoToEat キャンペーン事務局から第二期追加キットの配布物
(第一期から継続されている店舗様向け)

※1 マニュアルの最新版につきましては、「信州GoToEatキャンペーンホームページ」よりダウンロードをお願い致します。
※2 換金ツールにつきましては、第17回以降分は6月中にお送り致します。

① マニュアル×1冊 ② 食事券見本(1,000円券+500円券)×1枚



③ 換金ツール(専用封筒+換金用伝票)×6枚

※一部の店舗様では換金ツールのセットが異なる場合がございます。



※裏11面目は「緑色」の封筒に家裏となります。

＜第二期より新規申込された飲食店様へ＞

上記配布物と別にスターターキットとして、以下の物を送付致します。

- ・ポスター(A4判)×1枚
- ・ステッカー(A6判)×1枚
- ・食事券(第一期)見本(1,000円券、500円券)各1枚



第二期販売延長分（完全版） 飲食店様用 マニュアル -3-

第2期 加盟店取扱いマニュアル

信州 GoToEat キャンペーン 「数食店様用マニュアル」

＜ 換金用伝票記入方法 ＞

記入日 20 年 月 日 (第11回目以降送付用)

換金用伝票 (1枚目:センター送付用)

事業名 信州 Go To Eat プレミアム付食事券

店舗コード (記入例) 117099999

信州 Go To Eat キャンペーン中の店舗一覧コードを明記して下さい。117から始まるシタダの番号)

店舗名 (記入例) 信州Go To Eat 長野店

(申請時にご登録の正式名称をご記入ください。)

電話番号 (記入例) 026-262-1378 **←ご登録の電話番号をご記入下さい**

☐ 1期分	500円券	枚	1,000円券	枚
☐ 2期分	500円券	枚	1,000円券	枚
合計	500円券	枚	1,000円券	枚

←1期分に枚数をご記入下さい

←2期分に枚数をご記入下さい

[illegible]

信州 GoToEat キャンペーン「飲食店推薦メニュー」

＜段ボールでの換金手続きについて(大型店舗や食事券の枚数が多い場合)＞

換金に必要なもの

- ① 使用済み食事券
- ② 換金用伝票
- ③ 段ボール(飲食店様のご用意)
- ④ ゆうパック着払い伝票(飲食店様のご用意)

換金手順

専用封筒を利用した手順と同様です。前頁をご参照くださいませ。

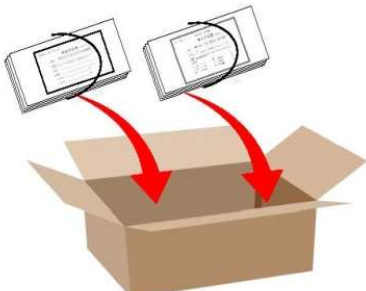
送付先

〒450-8790
愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30
東海ビルディング5階
(株)JTBビジネスネットワーク
中部ビジネスサポートチーム
信州Go To Eatキャンペーン 情報センター係

注意事項

送付の際は、必ず
ゆうパックの着払い伝票
をご利用ください。
(送付状は各飲食店様でご用意ください。)

換金用伝票と使用済み食事券を段ボールに入れて送付して下さい。
複数店舗分をまとめて送付は可能ですが、店舗毎の入金をご希望の場合は必ず
店舗毎に食事券と伝票を束ねてください。



(上面)



第二段階の換金先：JTB 飲食店推薦メニュー

信州 GoEat キャンペーン「飲食店活用マニュアル」

【対応例】

① 食事券の「情報センター送付用(大きい方)」がない場合

① 情報センター送付用(大きい方)の枚数を数えることによって確認します。失効時や食事センター送付用(大きい方)が無い場合は、いかなる場合でも数え対応できません。

② 利用権が失効して食事券を返したところにより、食事券が返却されている場合

② 食事センター送付用食事券の2/3以上に破損・汚損のある場合は返却できません。また、「食事券名簿/管理簿」が破損または紛失している場合は返却できません。信州 GoEat キャンペーン事務局へお問い合わせください。

③ 食事券用封筒と食事券返却用の通知が欲しい

③ 食事センター送付用食事券、信州 GoEat キャンペーン送付用通知が欲しい場合は、**信州 GoEat キャンペーン事務局**へお問い合わせください。
郵送時に記入が必要な場合は、キャンペーンの通知「信州 GoEat キャンペーン」へ添付してご送付ください。
紛失の場合は返却できません。信州 GoEat キャンペーン事務局へお問い合わせください。

④ 食事券返却の修正が必要な場合

④ 二重払いを疑い、食事センター送付用(訂正)の押印をしてください。訂正の押印は、記入する担当者のシンプカで記載します。

⑤ 他店舗の押印がなかったり食事券を受け取ってしまっ場合

⑤ 真贋の「他店舗名」に他店舗の押印がなかったり食事券は返却できません。
受け取ってしまった場合は、提出出来し可能性があるため、運営の方へ注意の徹底をお願いします。

⑥ 加算する前に食事券を受け取ってしまった場合

⑥ 信州 GoEat キャンペーンの利用飲食店であること、加算店舗情報中であり、加算店舗が完了した場合のみ可取です。加算前の受け取りは、換金を保証するものではありませんので、ご注意ください。

⑦ 換金期間を過ぎてしまった場合

⑦ 換金期間を過ぎてしまった場合は、換金することはできません。最終は**2021年12月10日(木)まで**に**情報センター**へ必須です。

⑧ 換込予定日を過ぎて、入金の確認ができない

⑧ 換込時期が経過している場合は、予定日を通る場合があります。予定日は5営業日(銀行の営業日)経過しても入金確認できない場合は、信州 GoEatセンターに連絡し入金確認をお願いします。

⑨ 消費税、10%サービス料、渡来代金、飲食料とは別な渡来金、ワインの持ち込料も食事券の対象としない

⑨ 食事券は飲食代金のみが対象となります。これらは飲食店側で一体的なものとして食事券の対象として扱います。

⑩ チェーン店等複数店舗を運営している場合、本キャンペーン一度の食事券の送付・換算に可参加か

⑩ 複数店舗の食事券を一括送付可ですが情報は「複数店舗」になります。

例1：1店舗ある内5店舗の換金(1店舗で2枚の換金)は5店舗分の換金数で1店舗で登録された口座へ入金となります。
※(その後の換金店舗へは換金できません。ご注意ください。)

例2：2店舗ある店舗の換金(2店舗で1枚の換金)は2店舗分の換金数で1枚の口座へ入金となります。
※(換金店舗と必ず必ず店舗名を明記して送付してください。)

⑪ 800円の食事券として1,000円の換金で支払いをした場合、店舗の換金でお釣りを返してもよいのか

⑪ 不可です。食事券のお釣りが出せないと明記しています。本店舗の換金でもお釣りはお返ししないでください。

⑫ 加算店舗に換金用は発生しますか

⑫ 発生しません。資料請求、情報センターへの送付料、換金による換込手数料とは別なことであります。

⑬ ポス一筆を追加で欲しい。注:キャンペーンは利用したい

⑬ 信州 GoEat キャンペーンホームページからダウンロードにてご利用ください。

⑭ 加算店舗指定で現金での決済や他クーポンとの併用不可が設定したい

⑭ 加算店舗指定での食事券の利用上換金店舗、ポイントの併用、クレジットカードの併用、他クーポンとの併用等を設定する場合は、**予約利用等**に留意してください。

⑮ 領収書の発行について

⑮ 店舗にて領収書発行可ですが、領収書に飲食代 現金 〇〇円、食事券 〇〇円として、収受した額を記載をご記入ください。

⑯ 換込口座を質問したい

⑯ メールまたはFAXにて、新規換込口座を記載のうえ、信州 GoEat キャンペーン事務局へご連絡ください。

⑰ 参加を取りやめたい

⑰ メールまたはFAXにて、キャンペーン参加取りやめの旨を記載のうえ、信州 GoEat キャンペーン事務局へご連絡ください。
※ 参加中止の場合は、参加店舗の振替のみ、当該期間店舗情報の掲載が可能ですので、信州 GoEat キャンペーン事務局へご連絡ください。

⑱ 対象としない飲食について

⑱ 食事券は「店内での飲食のみ」(持ち帰り持ち帰り(テイクアウト)は対象です。ただし、宅配持ち帰り/持ち帰り/配達サービスは対象です。また、シブチ等の外食やテイクアウト、いっとち長寿の食品・飲料は店内での飲食を併売した商品として扱われ、対象外となります。

⑲ 店舗独自の販路等やチケットも食事券の換算対象ですか

⑲ 食事券という性質上、飲食店以外のチケット等の販売は一切出来ません。

食事券活用ガイド 信州 GoEat キャンペーン「飲食店活用マニュアル」

-11-

第2期 加盟店取扱いマニュアル

＜ 問い合わせ先 ＞



信州 GoToEat キャンペーン

事務局（コールセンター）

受付時間 10:00～17:00
・月～金（土日祝は、受け付けておりません）
 ※除外日は変更になる場合がございます。ホームページをご覧ください。

事務局所在地 〒380-0823
 長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階

T E L 026-262-1378（飲食店向け）
 026-262-1379（消費者向け）

F A X 026-262-1435

E - m a i l nagano.gotoeat@itb.com

ホームページ <https://shinshu-gotoeat.com>



農水省のコールセンター＆ホームページ
電話番号：0570-029-200
受付時間：10時00分～17時00分
（土日祝を含む。その他除外日は下記よりご確認ください。）
<https://gotoeat.maff.go.jp/>

